

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 29 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 30 年 5 月 10 日（木曜日）	開会 13 時 26 分	閉会 13 時 59 分
開 催 場 所	第一委員会室		
出 席 委 員	小野、井上、三上、山本、荒木、東元	事 務 局	竹谷事務局長
	副議長		菊田次長
欠 席 委 員			壽永主査
説 明 員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
○ 休憩中、4 月 1 日付け人事異動に伴う係長職以上の職員紹介を行った。			
1 所管からの報告事項について			
次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。			
(1) 株式会社 J C U による当市においての子会社設立（企業誘致）について			
(2) 下水道使用料体系の検討について			
(3) 工事請負契約の締結について（滝川市宮住宅東町団地建替第三期工事（3 号棟））			
2 その他について			
なし			
3 次回委員会の日程について			
5 月 28 日（月）13 時 30 分から第一委員会室で開催することに決定した。			
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 小 野 保 之 ㊞			

平成30年 5 月 8 日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成30年 4 月 6 日付け滝議第 9 号にて通知のありました第29回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	長 瀬 文 敬
産業振興部産業振興課長	阪 本 康 雅
産業振興部産業振興課長補佐	高 橋 浩 樹
産業振興部産業振興課係長	山 平 千奈都
産業振興部産業振興課係長	壽 崎 美 穂
建設部長	山 崎 智 弘
建設部都市計画課長	加 地 幸 治
建設部都市計画課長補佐	田 村 拓 也
建設部都市計画課係長	水 田 辰 夫
建設部都市計画課主事	柳 谷 栞 菜
建設部建築住宅課長	橋 本 啓 二
建設部建築住宅課長補佐	三 吉 修 司
建設部建築住宅課係長	横 田 和 典
建設部建築住宅課主任技師	松 澤 卓 磨

(総務部総務課法制文書係)

第29回 経済建設常任委員会

日 時 平成30年5月10日（木）

午後1時30分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《産業振興部》

（1）株式会社JCUによる当市においての子会社設立（企業（資料）産業振興課誘致）について

《建設部》

（2）下水道使用料体系の検討について

（資料）都市計画課

◎（3）工事請負契約の締結について（滝川市営住宅東町団地建替第三期工事（3号棟）（資料）建築住宅課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第29回 経済建設常任委員会

H30.5.10 (木)13:30～

第一委員会室

開 会 13:26

委員長 それでは、第29回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員は全員出席です。副議長の出席をいただいております。傍聴として、清水議員、安樂議員、木下議員が出席しております。報道は、北海道新聞の傍聴を許可します。ここで、4月1日付人事異動に伴う職員紹介を行います。それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 13:26

再 開 13:31

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

1 所管からの報告事項について

委員長 所管からの報告事項については、次第の中◎印（3）は議案関連でございますので、ご留意願います。

それでは、（1）株式会社JCUによる当市においての子会社設立（企業誘致）についての説明を求めます。

（1）株式会社JCUによる当市においての子会社設立（企業誘致）について
（別紙資料に基づき説明する。）

阪本課長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

この会社で、今やっている業界とワインと何かつながりがわからない。この分野においていろいろと造詣のある会社なのですか。

阪本課長

基本的には、メッキの薬品が中心の会社でございます。あとは、太陽光発電とか、そういった機械関係でございますが、現在新規事業ということで、山梨県のワインを中国のほうに販売したり、山梨県の水を製造してつくっているということで、食品部門にも若干進出している中で、農業にちょっと興味を持っているということもありまして、ぜひ滝川のほうでワイン用ブドウをやってみたいということで話が盛り上がりまして、今回こういう形に至ったところです。ワインについては、空知振興局でも進めています。滝川でも林市長の時代からいろんな挑戦をやっていますが、傾斜地が最もふさわしいということからいつて、東滝川のほうの畜産試験場跡地だとか、土地についての瀬踏みはどのような形でどういうふうに聞いているのか。

副委員長

阪本課長

申しわけございませんが、土地の関係につきましてはまだ契約がされていない段階ですので、この段階では差し控えさせていただきたい。決まりましたら改めて皆様方にご報告させていただければと思っています。めどはついているところはあるのですけれども、会社のほうとまだ契約していない中で、この場では差し控えさせていただければと思っています。申しわけございません。お願いいたします。

委員長
東 元

ほかに質疑ございますか。

今阪本課長から丸加高原伝習館の使用をするという説明がありましたけれども、具体的にはどの辺まで進んでいるのでしょうか。例えば前からお話ししていますけれども、そこは休憩施設として一年中通して相当数の人が出入りしている

わけですが、この秋から全く使えなくなるのか、あるいはトイレだけは使わせていただけるのか、その辺の具体的なことはいつごろわかるのか。今わかって
いる範囲でご説明いただければと思います。

阪本課長

丸加高原伝習館につきましては、数年前からいろいろな形で活用を広くお願い
してきた経過もありまして、何とか使っていただければということなのですが、
どういう形でどれだけあの施設にタンクが置けるかということもあります。き
のう一回見ていただきまして、これから設計という形になります。来られる方
の休憩の場とか、トイレの場ということにも活用いただいていますので、その
あたりも含めて少し整理しながら、9月ぐらいまでには少し方向性を定めてい
きたいということで、相手方と調整はさせていただいています。

委 員 長
三 上

ほかに質疑ございますか。

丸加高原伝習館の活用ということで、伝習館を活用していただくと本当にあり
がたいのですけれども、ブドウの醸造となると水関係というのは豊富に必要な
のかなと感じるのですが、その辺は大丈夫なのですか。

阪本課長

ちょっとブドウの専門家ではないのですけれども、ブドウの場合、水でまぜる
ということではなくて、原酒というのですか、果汁100パーセントをそのまま寝か
せるものですから、基本的にタンクを洗うとか、そういった形にしか水は使わ
ない予定でして、お酒とちょっと違います。水はタンクを洗うとか、清掃だけ
にしか使いませんので、それは問題ないと思っています。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

建設部（2）下水道使用料体系の検討についての説明を求めます。

（2）下水道使用料体系の検討について

（別紙資料に基づき説明する。）

水田係長
委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木

見直しの趣旨には理解をします。今ご説明いただいてぴんときないのが業務用
はちょっとおいておきまして、通常の水量を使うということを想定した上で、
家庭用で例えばモデル世帯、老夫婦2人、子供2人と夫婦2人みたいな、そう
いう世帯で通常に、一般的に普通に使う場合を前提に基本的には下がるという
ことでいいのか、下がるか、同じぐらいか、上がることはないのかということ
を聞かれた場合はどういうふうにお答えすればいいのですか。

水田係長

基本的にひとり世帯であれば平均使用料は8トンというのが出ていますので、
ひとり世帯であれば使用料はこの体系で試算していくと、下がるという試算で
あります。平均的には31パーセントの家事用で使っている人は減額になるとい
う形になります。

荒 木

聞き方が悪いのかもしれないのですけれども、恐らく市民の方で興味というか、
一番聞きたいところはそういうところだと思うのですけれども、普通水道料金の
検針票を見て、自分の家が何トン使っているかって余り知らないと思うので
すが、今のお答えでいくとどう捉えればいいのかちょっとわからないのですが、
一般的に普通の生活で老夫婦、2人世帯の場合だと大半は下がるのかというこ
とを伺いたいのです。要するに変わらないのか、普通でいけばふえるのかとい
うことを聞かれると思うのです。だから、お答えのしようがないというか、大

半は変わらないのですとか、上がらないのですでもいいのですけれども、ちょっとつかめないのです。

水田係長 実際に各家庭によって使用水量は異なると思うので、ひとり世帯であれば大体 8 トンぐらいというのが目安です。2 人世帯となると実際に使用する水量がそれぞれ家庭によって異なりますので、具体的にこう上がるだとか、下がるということとはちょっと言えないかなと思います。

山崎部長 つけ加えさせていただきますけれども、先ほど回答いたしましたように水の使用の仕方というのはそれぞれの家庭の状況によってかなり違ってきます。今大体全世帯の31パーセント程度が8 トンという部分でございますので、多分そこから辺の人たちは今回の見直しに伴いまして使用料が下がってくる部分だと思います。では、ご質疑あったようにどのぐらいが標準なのだという話をいたしますと、大体4 人世帯で20トン程度使っているのが平均的なのかなという部分でございます。それからいくと、例えば単純に2 人世帯でありますと10トン程度は使うのかなと。そうなれば今見直しをされた7 トン以内には入らない部分なのだろうと。ただ、超過する部分についてはさほど大きくなければ若干の値上げはあるのかなというところでございます。先ほど申し上げましたように、使用の実態がそれぞれの家庭によって違いますので、今使用されている水道の使用量、そこを見てこの早見表と照らし合わせていただければそれぞれの家庭がある程度推測できるのかなと思います。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

山 本 資料に、平成31年10月から消費税改定と見据えとありますが、この資料に示されたのは消費税込みの料金として理解してよろしいか。

水田係長 そちらは、税抜きです。

山 本 現在消費税は8パーセントですので、それに8パーセント掛ければ現在の実際に支払う金額になります。

山 本 法律的にはこれで間違いないのですけれども、小さく税抜きと書いてはある。税込みで言ってあげたほうが市民の皆さんが納得するのではないかなと思うので、税抜きでなくてできれば税込みでどこかに書いておくといいのかなという気がする。その辺も説明のときにされているのだと思うのですが、検討できるのであればお願いしたいと思う。

水田係長 実際に市民に説明するときには、税込みで実際に支払う額という形でお知らせすることになっています。条例上こうなっていて、前回の消費税額と今回と消費税の額も違いますので、税抜きで比較しないと実際に金額が比較の大小がわかりませんので、今回は税抜きとして、比較の対照もできるようにということでお示しさせていただきました。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。(3) 工事請負契約の締結について(滝川市営住宅東町団地建替第三期工事(3号棟))についての説明を求めます。

(2) 工事請負契約の締結について(滝川市営住宅東町団地建替第三期工事(3号棟))

横田係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

それでは、報告済みとします。

2 その他について

委員長

2、その他についてですが、委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程については、事前に案内しましたとおり5月28日午後1時30分から第一委員会室で開催とします。

委員長

以上をもちまして第29回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 13:59